

釧路信用組合「羅臼支店」

店舗移転のお知らせ

釧路信用組合「羅臼支店」は、令和4年9月20日(火)より、「中標津支店」内に移転し、店舗内店舗として営業させていただきます。

また、羅臼支店ATMは、最終営業日の令和4年9月16日(金)17時をもちまして取り扱いを終了いたしますので、移転後の入出金等手続きにつきましては移転先店舗の中標津支店もしくは他金融機関をご利用くださいますようお願いいたします（法人のお客さまは中標津支店をご利用ください）。

なお、移転後の羅臼町内への当組合ATM設置については現在検討中のため、決まり次第はがき等にてご案内いたします。

店舗移転にともない、お客さまには多大なるご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

羅臼支店の移転日・移転先に関するご案内

移 転 日 (最終営業日)	令和4年9月20日(火) (令和4年9月16日(金))
移 転 先	釧路信用組合中標津支店 (〒086-1047 標津郡中標津町東7条北1丁目1番地)
電 話 番 号	<移転前>0153-87-3150 <移転後>0153-73-2700

※店舗内店舗にともなう支店名・支店番号・お客さまの口座番号に変更はなく、通帳・キャッシュカード等はそのままご利用いただけます。



○中標津支店営業時間○
平日9:00~11:30、12:30~15:00

※11:30~12:30まで昼休業のため窓口でのお手続きはできません。なお、ATMコーナーはご利用いただけます。

組合員さま限定!!

「優遇サービス」開始のお知らせ

他金融機関ATM利用手数料返戻サービスについて	
サービス開始日	令和4年9月1日ご利用分から
サービス内容	他金融機関ATMを利用時にかかる手数料を月5回分までご利用の口座へ翌月お戻しいたします。
取扱い可能なATMについて	全国の信用組合、信金、銀行、ゆうちょ銀行、コンビニATM等にて利用いただけます。 ※一部ATMでは、他金融機関発行のカードによる現金入金に対応しておりません。

※ATM利用時は手数料がかかりますのでご了承ください。

※返戻サービスは1日~月末に利用した分に適用されます。

※本サービスはこれから組合員へ加入したお客さまへも適用されます。組合員になるには出資金(1口500円~)の加入が必要です。

ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先もしくは羅臼支店、移転先の中標津支店へお問い合わせください。

本件に関する
問い合わせ先

釧路信用組合 経営企画部

○電話番号 0154-22-3166 ○営業時間 月~金 9:00~17:00 (土日祝を除く)